

地域公共交通事業者（タクシー事業者）支援事業について

コロナ禍による人流抑制の影響を受けつつも、市民の移動手段を維持・確保するために運行を継続しているタクシー事業者に対し、運行経費の一部を助成します。

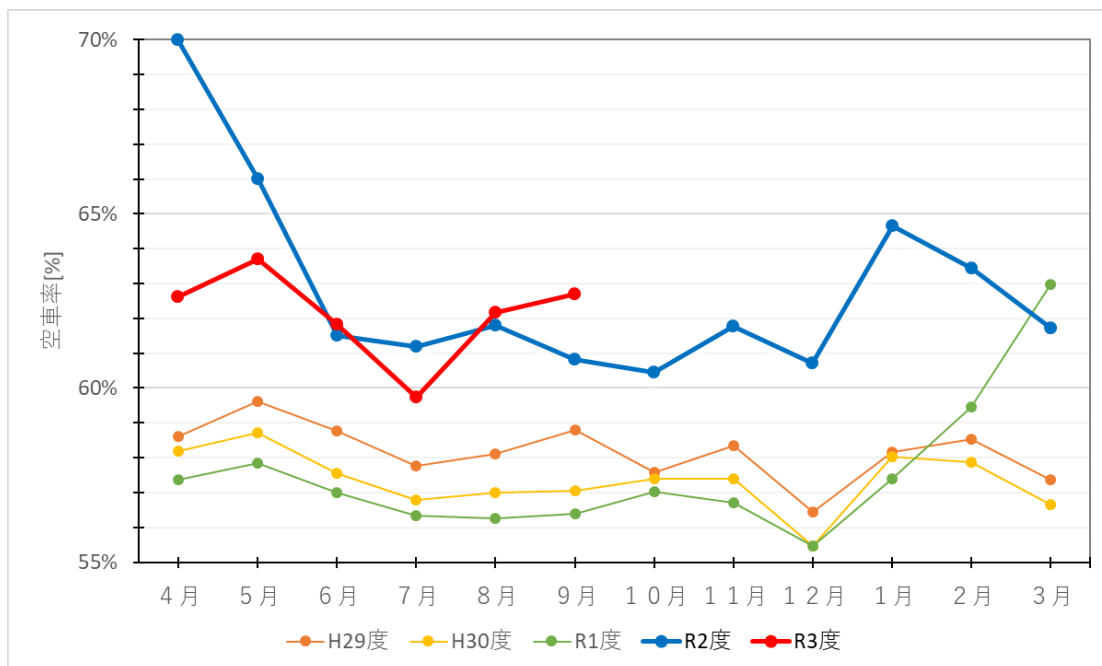
◆実施概要

- ・対 象 : 市内に事業所が所在しているタクシー事業者（個人事業主を含む）
- ・補助金額 : 車両1台あたり10千円
- ・想定台数 : 6,000台（法人タクシー4,800台、個人タクシー1,200台）
- ・実施時期 : 令和3年12月～令和4年3月

【補足】

- ・申請時期 : 令和4年2月1日から受付予定
- ・交付時期 : 令和4年3月31日まで

横浜市内におけるタクシーの状況（空車率の推移）について



資料) (一社) 神奈川県タクシー協会横浜支部資料より横浜市作成

- ・令和2年度以降、例年より高い空車率＝コロナによる影響
→街なかでのタクシー利用が減少したためと考えられる。